

平成23年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年3月9日(水)

議事日程(第3号)

平成23年3月9日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 議長 | 茅根 猛 君 | 副議長 | 山口 恒男 君 |
| 1番 | 藤田 謙二 君 | 2番 | 赤堀 平二郎 君 |
| 3番 | 木村 郁郎 君 | 4番 | 深谷 涉 君 |
| 5番 | 鈴木 二郎 君 | 6番 | 平山 晶邦 君 |
| 7番 | 益子 慎哉 君 | 8番 | 菊池 伸也 君 |
| 9番 | 深谷 秀峰 君 | 10番 | 高星 勝幸 君 |
| 11番 | 荒井 康夫 君 | 12番 | 成井 小太郎 君 |
| 14番 | 片野 宗隆 君 | 15番 | 福地 正文 君 |
| 17番 | 川又 照雄 君 | 18番 | 後藤 守 君 |
| 19番 | 黒沢 義久 君 | 20番 | 沢 畠 亮 君 |
| 21番 | 高木 将 君 | 22番 | 宇野 隆子 君 |

説明のため出席した者

| | | | |
|--------|----------|--------|---------|
| 市長 | 大久保 太一 君 | 副市長 | 梅原 勤 君 |
| 教育長 | 中原 一博 君 | 総務部長 | 大森 茂樹 君 |
| 市民生活部長 | 豊田 紀雄 君 | 保健福祉部長 | 安田 隆 君 |
| 産業部長 | 江幡 治 君 | 建設部長 | 菊池 拓夫 君 |
| 会計管理者 | 岡部 芳雄 君 | 水道部長 | 大和田 猛 君 |
| 消防長 | 菊池 勝美 君 | 教育次長 | 川上 明文 君 |
| 秘書課長 | 宇野 智明 君 | 総務課長 | 山崎 修一 君 |
| 監査委員 | 中村 弘 君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|-------|----------|-------|
| 事務局長 | 時野谷 彰 | 副参事兼総務係長 | 吉成 賢一 |
|------|-------|----------|-------|

午前 10 時開議

議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は 22 名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。
22 番宇野隆子君の発言を許します。
22 番宇野隆子君。

〔 22 番 宇野隆子君登壇 〕

22 番（宇野隆子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

日本経済は長引く不況により冷え切っております。政府が出している景況報告では、景気の下げどまりなどの言葉も聞かれますが、経済がよくなる気配も感じられないというのが私たちの実感です。私は、労働者であり消費者でもある国民の所得が減っていることが大きな原因だと思います。政府は税と社会保障の一体改革として消費税の増税も検討していますが、それではますます国民、市民の暮らしが冷え込むことは間違いありません。政府が予算編成に当たって何より重視したのが、12年ぶりとなる法人税の5%引き下げです。その減税分が国民に還元されるかについては不透明なままです。法人税減税が国民にとってどのような効果があるのかを示さないままでは、景気がよくなるとは到底言えないと思います。そのような中で、地方自治体として市民生活を守り、地方自治を広げるために、国に対してしっかりとものを言っていく姿勢がますます必要になっているのではないのでしょうか。

最初に、2011年施政方針について質問いたします。

施政方針では、少子化対策、子育て支援について、中学生までの医療費の無料化、保育園・幼稚園の第三子以降児の保育料の無料化などが上げられております。また、新たに住宅耐震リフォーム助成事業、学校施設の耐震化事業など、市民が安心して暮らせる施策、地域経済活性化などの施策が前進・継続することは評価できると思います。

施政方針について、6点について市長に伺います。

1点目として、国民の暮らしが厳しさを増し、格差と貧困が広がる中で、多くの国民の中に政

治と社会への深い閉塞感が広がっています。そして、暮らしと福祉の充実や景気回復，雇用の確保を求める声が大きくなっています。このような中で自治体はどうあるべきか，自治体の責務についてもご見解を伺います。

2点目は，項目の4番目でも質問いたしますけれども，子育てがしやすい社会に変えるには，子ども手当などの現金給付だけでなく，仕事と子育ての両立支援，教育の経済的負担の軽減，子どもの貧困の解決など総合的な支援策が必要です。政府が行った年少扶養控除廃止によって実質負担増となる世帯が出ないように，税制上の措置も必要です。子どもの貧困解消に向け，就学援助の拡充，ひとり親家庭への支援強化など，若い世帯への全面的な支援を図ることが求められていると思います。子育てがしやすい社会，常陸太田市を作るために，総合的な子育て支援策が必要であると思いますが，ご見解を伺います。

3点目は，市税，使用料など，市税等収納対策本部を中心に財源の確保に努めると述べられております。受益者負担の原則，公平性を理由として，暮らしの大変な市民への強権的な徴税は避けて，納税者の立場を視野に入れ，相談に乗るべきだと思いますが，ご見解を伺います。

4点目です。定員管理の適正化の名のもとに，連続的に職員の削減を行ってまいりました。職員削減をこのまま続けるのか，住民サービスの問題，支所機能の問題，労働強化の問題などに影響がないのかということ等を常に懸念してまいりました。新年度も12名の職員削減が見込まれていますが，定員管理の適正化の考えについて伺います。

5点目は農業の問題です。昨年12月議会における私の質問で，大久保市長は次のように答えられております。農業に壊滅的な打撃を与えるTPPは，あらゆる機会に反対の意思を表明していくと，このように述べられました。菅首相は開国などと言っていますが，日本は十分開かれている国です。本来ならば，TPPよりも先に国を挙げて農業を強化，応援する政策が必要です。そうした政策が何ひとつないままTPPに参加しようとしているのは問題です。常陸太田の豊かな自然条件を生かした農業は，経済，地域の安定にとって最優先の課題であります。今進めている地産地消の取り組みと同時に，本市の食料自給率を引き上げる施策を強化することも重要なことだとこれまでも主張してきました。そのためには，農産物の価格保障，所得補償が必要だと思いますが，ご見解を伺います。

最後6点目，まちづくりの基本姿勢として，施政方針の中では次のようにうたわれております。市民と一層の信頼関係を図るため，市政情報を積極的に提供し，市民の意見を十分聞きながら，協働によるまちづくりを進めると，このように述べられておりますが，今年度において，今年4月からの水道料金の大幅な値上げ問題1つとりまして，私は非常に市民生活を無視した大幅な値上げであると，このことを取り上げて質問をいたしました。そういう際に，市の広報によって，水の話というテーマで第7回にわたって市民には知らせてきたと。水の話第7回まで読みましたけれども，あれを読んで，水道料金が今年4月から上がるのかと，そういうところまで読み取れません。最後の7回目で，ちょっとそれらしきことも書かれておりましたけれども，こういった行政に都合のいい形での情報公開，こういうことを行っていくのであれば，この市民と一層の信頼関係を図るために，そして協働によるまちづくり，これはただのうたい文句になってしまうと

思います。複合型交流拠点施設整備事業，これについても同じです。やっと最近，同僚議員の議会報告によって，新聞折り込みによってわかったと，こういう方もありますけれども，やはり市民への情報開示，説明など，こういうことでも問題があります。このようなことを踏まえての協働のまちづくりへの課題について，市長のご見解を伺います。

2番目に，介護保険の受領委任払い制度の実施について伺います。

介護保険での福祉用具購入費及び住宅改修費の支給は，利用者が一たん費用の全額を支払い，償還払い申請後に介護保険給付分の9割を受け取ることとしております。施設サービスについては，利用者負担限度額，1段階，2段階1万5,000円，3段階，4段階とありますけれども，こうした利用者負担限度以上のサービスについても償還払いに現在なっております。しかし，2009年4月から導入された受領委任払い制度は，利用者の委任に基づき，支払いの9割分を市が支払い，利用者が1割を支払う制度です。福祉用具及び住宅改修の利用者の支払いを，初めから自己負担分の1割で済むようにする制度です。高額介護サービス費の受領委任払いは，介護保険施設等の介護サービスを利用する場合，介護に要した費用のうち自己負担限度額を支払うだけで済むようにして，利用者の一時的な経済的負担を軽減するものです。県内では，平成22年4月1日現在で調べましたところ，福祉用具購入費及び住宅改修費については，県北では高萩市，北茨城市，ひたちなか市，その他石岡市，結城市，取手市，牛久市，つくば市，水戸市，阿見町の10市町で実施されております。本市においても，福祉用具購入費，住宅改修費の受領委任払い，また高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施すべきだと思っておりますが，ご所見を伺います。

次に，就学援助制度の拡充について伺います。

今，7人に1人の子どもが貧困の状況に置かれているという調査結果があります。2009年度の就学援助制度の利用者は，過去最多の149万人にも上っております。2004年度までは，市町村が実施するときにその費用の半分を国が補助していましたが，2005年，三位一体改革で国の補助金が大幅に削減され，国の直接補助は生活保護を必要とする世帯に限定されてしまいました。生活保護に準ずる低所得者に対する国の補助は一般財源化され，交付金全体も大幅に減額されました。しかし，このように認定基準が厳しくなっても，利用者は15年連続増加しております。本市の場合も，3年間の受給者状況を調べましたところ，平成19年は161人，平成20年170人，平成21年215人となっており増加傾向にあります。平成22年度の就学援助の利用がどのようになっているのか伺います。

2010年度から，新たにクラブ活動費，生徒会費，PTA会費の3つの項目が新設され，文部科学省が2010年度から新3項目分を含んで自治体への交付金を190億円増額しました。本市においても，新設されたクラブ活動費などを援助対象にすべきではないでしょうか。ご見解を伺います。

自治体によっては，眼鏡購入費，卒業アルバム代，演劇鑑賞費，柔道着や竹刀購入費などを支給対象に含めているところもあります。私は，この制度の拡充や制度の周知徹底などについては，たびたび取り上げてまいりました。昨年3月議会では，経済的理由で眼鏡を買えない家庭が増え

ているという実態があるため、視力が低下した子どもさんに、眼科での検眼料、眼鏡購入費を就学援助制度の援助対象として拡充して、子どもの日常生活や学習面で安心できる支援を求めたのに対して、個人的なものなので対象に加えない、こうした答弁でした。眼鏡は、その時々では個人へ寄与するものであっても、教育を受ける権利を保障するという立場に立てば、援助対象にすることはむしろ当然のことと考えます。裸眼で視力0.6以下の小学生・中学生で眼鏡を必要としている子どもが眼鏡が買えないと、こういう状態になっていると思いますけれども、その買えない小中学生の人数について現況を伺います。教育の権利を保障し、子どもたちが安心して学校に通うことができるように、眼鏡購入費も援助対象に、私はすべきだと思います。子どもに本当に優しい、温かい積極的な答弁をお願いいたします。

次に、総合的な子育て支援について伺います。

1点目として、市立幼稚園保育料の負担軽減についてです。

子育て世帯の経済的な負担を軽減するための施策として、本市では、今年度から保育園・幼稚園の第3子以降無料化が図られて、新年度も継続される予算案が出されております。第3子以降無料化の対象者数は、全体園児数580人のうち103人、17.8%に当たります。保育園は全体園児数で611人のうち113人、18.8%になっています。

今、少子化・子育て支援に当市も力を入れておりますが、若い子育て世帯において、3人目を産み育てることは本当に大変なことです。そのために、保育料を無料化し子育て支援を行うことは、少子化対策にも大きくつながるものと考えます。私は、第3子以降は現行どおり無料と、新たに第2子については保育料を半額にして、そして安心して子どもを産み育てられるように子育て支援を広げることが大切ではないかと、このように思います。ご見解を伺います。

2点目の、放課後児童クラブ利用料の父母負担の軽減についてです。

傷害保険料、おやつの実費相当分として利用料が設定され、当初3,500円で始まりましたが、2007年から月額5,000円と大幅な値上げがされました。現在、ひとり親家庭の減額制度もありますが、私はさらに働く子育て家庭の負担を軽減するために、第2子は半額、保育園・幼稚園の第3子以降は無料化と同じように考えて第3子は無料にするなど、父母負担の軽減を求めたいと思います。ご見解を伺います。

3点目に、放課後子ども教室の現状と今後について伺います。

放課後子ども教室は、子どもの安全、安心な居場所を作り、子ども同士の文化、スポーツ交流、地域住民との交流を基本方針に運営されて、本市では2008年11月に、すべての小学校に開設されています。近年、子どもを巻き込んだ事件が増える中、子どもの成長にとっても子どもの安全な遊び場を確保すること、これは重要なことであり、子どもを参加させたいと考えている親御さんも多く、放課後児童クラブももちろんそうですが、全児童を対象とした放課後子ども教室も、それぞれを充実させることが重要だと思います。現在、週1回、1、2年生を対象に実施している小学校が大半ですが、もっとその回数を増やしてほしいという要望も出ております。放課後子ども教室の現状と今後についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、ごみの減量化と資源化について伺います。

ごみ発生量を減少方向に転換させること、リサイクルのための分別を徹底することによる循環型社会への転換を図るために、分別の細分化や生ごみの堆肥化、資源化率のアップなど、ごみの減量化と資源化についての施策をこれまでも提案してまいりました。実行に踏み出したところでは、共通して言えることは、住民の関心が高まり、その自発性を引き出していく努力が行なわれているということです。住民と協力してごみ問題を解決するには、自治体の責任が大変大きいのではないのでしょうか。この間の可燃ごみ量、2008年1万4,455トン、2009年1万4,323トンと、1人当たりのごみの排出量は余り減少しておりません。2011年施政方針の中で、ごみのリサイクルと排出量の削減を進めるため、現在の収集・処分方法を根本から見直し、分別しやすいシステムにするため、2012年度からの実施を目指して検討していくと、こう述べられております。昨年作られた市民環境会議が環境問題シンポジウムを先ごろ開催しており、今後の活動も期待するところです。少しでも焼却に頼らない方向への転換でごみを減量化し、また温暖化対策の面からも検討が必要だと思えます。ごみの減量化と資源化の新しい取り組み等についてお伺いいたします。

最後に、複合型交流拠点施設整備に対する問題について伺います。

私は、昨年3月議会からこの整備計画について取り上げ、今回で連続5回目の質問となります。今まで質問してきたことは、どのような経過のもとにこの計画が立てられたのか、その背景、必要性、さらに整備検討委員会で話し合われた内容、年次計画による財源の内訳、情報公開と今後の進め方、面積の変更など当初計画からの変更、そしてもっと時間をかけて綿密な検討が必要ではないかと、このことを強く求めてまいりました。第三セクターという運営形態の問題等々についても質問してまいりました。同僚議員も昨日この質問に立っておりますので、重複する部分もありますが、管理運営主体の問題など6点についてお伺いします。

1点目は、市長は昨年3月の定例会の施政方針の中で、地域の豊かな資源を生かしながら都市住民との交流など交流人口の拡大につなげるため、複合型交流拠点施設を整備する方針と、このように述べられました。このとき初めて複合型交流拠点施設という名称、整備計画が本市であるんだなということを知られたわけです。そして1年がたったわけです。設置場所の選定、測量、地質調査が行われ、議会でもやりとり。その一方で、私はまだ内容が固まらない中で基本設計ができるわけがないと発言をして、この基本設計については市内の皆様と練り上げていくこと、あるいは時間をかけて協議検討を行っていく必要があるという、こうした理由から新年度に持ち越されました。当然のことだと思います。基本計画の中で次のように述べています。広く市民から愛され誇りの持てる施設となるよう、市民の参画協働を推進する必要があるとあります。しかし現実的には、町会長関係、商工関係とJA茨城みずほ関係はこの3月までに説明会を行いました。市民説明会、直売場出荷者関係、各種団体はこれからのスケジュールを進めていくということです。市民の皆さんの中には、まだまだ計画があることすら知らない方のほうが多いのが実態です。責任を持って市民への情報公開を行い、基本方針から一緒に練り、検討することなどが重要なのに、こういうことが後回しになっています。問題は、時間をかけた議論、こういうことが十分行われないうまま、ハード・ソフト分野のスケジュールがどんどん推進していってしまうとい

うことです。

新年度の予算を見ましても、この複合型交流拠点施設整備事業費として、本年度予算3億9,633万円出されております。内容を見ますと、測量調査設計委託料5,017万9,000円、工事請負費 造成工事ですが、2億40万円、用地購入費1億1,905万5,000円、その他報償費、事業費等々出されているわけですが、まだ今の段階でも内容が十分でない、そういう中で、この予算で既に土地を購入し設計までしていくと。私はこれは余りにも議会軽視、市民無視ではないかと、このように思います。

そういう中で、これまでJAみずほなどとも説明会を行っているわけでありますので、どのような意見、質問が出されているのか、また準備室への問い合わせコーナーがありますけれども、この中にどのような意見が出されているのか、参考までに伺いたいと思います。

2点目は、管理運営主体ですが、市が出資する新たな第三セクターを設立して、形態は株式会社が適していると考えているとのこと。今、全国的に第三セクターが窮地に陥っていることはご認識されていると思いますがいかがですか、伺います。

特に経営悪化が見られるのが観光レジャー、農林水産が大きな割合を占めております。経営の責任の所在があいまい、採算のとれない計画が横行しているといった問題、営利目的の企業と自治体は根本的に違うのに、自治体が入り込んでいくのが問題といった議論が起きています。総務省は、全国の第三セクターに対する健全化や赤字処理、市民や議会への公開について、毎年大変厳しい通達を出して指導しております。平成21年6月23日付では、第三セクター等の抜本的改革等に関する指針で、情報開示の徹底による責任の明確化、議会の関与や経営責任の明確化と運営体制等について通知しております。これについてどのように受けとめておられるのか。経営責任の明確化、このことについてもはっきりご答弁いただきたいと、明確なご答弁をお願いいたします。

事業収支計画においても、3年間の営業利益は赤字と 昨日の同僚議員の質問の中で市長が答えられておりますが、3年から5年赤字としておりますけれども、これは認めるわけにはいきません。精査したら売り上げは6億ではなく4億円だったなどと 6億5,000万という売り上げを8月20日の全協の資料で出していまして、これが今年2月18日の全協で4億2,000万円になったと。また、年間来場者数、去年の8月20日、70万人、これが今年2月18日

本当に最近です、これを36万人にすると。私はこういう資料をいただいて全協で説明を受けたときに、その資料をもとに研究もし、審査もするわけです。これがもう予算間際になった2月18日に、年間来場者数が半分ですよ、36万人。そして売り上げが4億2,000万円、このように変わりましたと。精査していくことはいいことですが、しかし先ほど申し上げましたように、こういうことを行いながら、まだ決まっていないのに、予算だけは新年度予算でしっかりと。これは本当にひどい話ではないでしょうか。私はこのことを強く問題にしております。

さきの総務省の通達でも、例えばこの第三セクの設立に当たって、事業実施ありきによる収支のつじつま合わせを厳に慎めと。資金調達方式としては、投入した資金を事業収入で回収することは困難と認められる場合は、第三セクターは断念すべきであると、このようなことをいってお

ります。こういうことについて、総務省の通達について、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

長野県安曇野市の安曇野野菜菜園トマト工場、この問題について私も原稿を用意しておりましたけれども、昨日の平山議員の質問の中で詳しくありましたので、これについては省きたいと思えますけれども、やはりこの中で大事なことは、見通しのない計画と責任所在の不明確さが致命的な問題となったと、このようにいわれて、東京高裁でもこのようなことが出されているわけです。しかし、問題は、今安曇野市が上告しておりますから、そして続けて市からお金を投入しながら、この事業を進めようとしているわけですが、この第三セクに行政から公金支出、これは入れられないと、このことが東京高裁ではいわれているわけです。こういう問題も含めて、本市がこれからやろうとしている複合型交流拠点施設ですが、これも非常にこうした道をたどるのではないかと、今の計画段階では懸念しているわけです。

3点目としては、本施設への来訪者を、先ほど年間36万人と、このように上げておられますが、交流人口拡大の考え、具体策について伺います。この年間36万人という裏づけですね。

4点目は、農産物の規模拡大についてです。この間の生産力55億円で右肩下がりになっております。生産力を上げる取り組みについて伺います。

5点目として、場所の選定についてです。2月18日の全員協議会でも軟弱地等の問題が出されました。現在の施設の整備拡大等の検討、これが十分されたのか。また、地質調査の結果どうなったのか。土壌改良などが必要になってくるのかどうか、これらについても伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針に対しますご質問6点ございました。順次お答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、経済振興のための自治体の責務についてというご質問でございます。

我が国の経済につきましては、低迷時代からなかなか抜け出せない状況にございまして、国民の景気回復の実感はまだ遠いところであります。雇用情勢も一段と深刻化している状況下にございます。そのような中で、本市におきまして、この施政方針に掲げました重要な課題という観点から雇用問題につきましてご説明を申し上げたいと思います。

平成21年度から臨時的な就業の機会を提供する緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業を実施してきたところでございます。平成23年度当初予算におきましても、雇用創出事業として4,558万2,000円を計上いたしまして、13事業で30名の雇用を図ってまいりたいと考えております。また、優良企業の誘致を図りますとともに、ハローワーク等との連携によりまして、企業訪問を行い、引き続き雇用の場の確保を図ってまいりたいと考えております。さらには、平成20年に開設の地域職業相談室では、今年度の相談者は6,000人を超えておりますことから、今後も雇用情報を広く市民に提供してまいりたいと考えます。中小企業への支援としましては、

事業資金融資におけるセーフティネットの認定や借り入れ金利の軽減を図りますため、市内の金融機関への預託、あるいは茨城県信用保証協会への融資保証を実施しているところでございます。また、市の助成金により行われました耐震診断で耐震不足となった家屋が明らかとなっており、このことを考えまして、耐震の補強助成金とあわせまして、家屋リフォームの助成をすることで市内事業者の振興等を図ってまいりたいと考えております。全体的には地産地消ということを念頭に進めるつもりでございます。これからも市の将来像であります、市民のだれもが住んでよかったと思える町を目指しまして、少子化、人口減少対策、医療、介護、人材の育成、産業の振興、地域の活性化など、活力ある常陸太田市を創出するための施策に取り組んでまいりますが、これら施策を一つ一つ着実に進めていくことが当面の行政としての責務と認識をしているところでございます。

次に、総合的な子育て支援についてのご質問にお答えしたいと思います。

子育て支援のあり方につきましては、少子化・人口減少策を考える庁内プロジェクトにおける議論、検討内容や、ニーズ調査結果から、平成22年3月に策定いたしました常陸太田市次世代育成支援地域行動計画後期計画の中に盛り込みながら、児童の養育を支援するサービスや保育サービスの充実、経済的負担の軽減など、各種施策の具現化に努めているところでございます。

そのような中で平成22年度におきましては、議員のご発言にもございましたように、中学3年生までの医療費助成や乳幼児紙おむつ購入費助成などの事業を継続実施しますとともに、新たに保育園・幼稚園の第3子以降児の保育料無料化や子育て広場事業、ブックスタート事業などに取り組み、さらに公立保育園の保育時間の拡大や、放課後児童クラブの時間延長、妊婦健診や任意予防接種助成の拡大、ファミリーサポートセンター利用料の引き下げなど、支援内容の充実に努めてきたところでございまして、それぞれ市民の皆様から一定の評価をいただいているところでございます。

また、幅広い視点から課題意識を持って、子育て支援の充実に取り組んでいきますために、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校の先生方や保護者、行政関係者など36名のメンバーにより、少子化・人口減少を考える懇談会を5回ほど開催をいたしまして、少子化や人口減少の問題に対する日ごろの考えや思い、アイデアなどを出し合い、子育て支援のあり方等についての意見交換を行ってまいりました。意見交換の内容を提言書という形でまとめていただきましたが、その中には、これまでの市の取り組みを評価いただき、支援内容の継続を求めるとご意見、その成果を踏まえて拡充を求めるとご意見、さらには新たな対策を求めるとご意見などたくさんの貴重なご意見をいただきましたが、参加された皆様方を中心に、地域で子どもたちの成長を見守るために、自分たちで何ができるのかといった考え方などもその中におまとめをいただいております。今後とも、こうした皆様方からの貴重なご意見をもとに、新たな取り組みなども含めまして、支援内容の充実に努めるべく検討してまいりたいと考えております。

次に、財源の確保に関連いたしまして、市税等収納対策本部で積極的に財源の確保を行うこととしておりますが、その中で、暮らしが大変な人に対してはどのような課税を図っていくのかというご質問をいただきました。

課税につきましては、これまでも申し上げておりますように、公平公正な課税になお一層努める必要があると考えております。徴収につきましては、文書や電話等による催告、また納税相談や臨戸訪問等によりまして、納付されない場合におきましては、預金、不動産等の滞納処分を行っております。しかし、滞納処分を行う場合でも、事前に財産調査をした上で、各個人の生活状況を踏まえた滞納処分を行っているところでございます。なお、収入が激減した方などにつきましては、納税相談の中で、収支状況の聞き取りを行いまして、納付計画による分納などに対応しているところでございます。平成22年12月末現在の市税の徴収率につきましては、前年同期と比較をいたしますと、滞納繰り越し分全体では2.5%減の9.1%、現年度分全体では1.6%増の78.4%であります。全体として0.6%増の69.9% これは12月末現在でございます。今後により一層の徴収の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業の振興、活性化についてのご質問がございました。

当市の農業の振興並びに活性化に最も重要なことは、農業者の所得向上を図ることによりまして、担い手が育成され、農業そして地域の活性化が図られるものと考えているところでございます。農業産出額を高め、農業者一人ひとりの所得の向上を図るには、農業を営むに当たり、生産にかかるコストをいかに削減することができるか、そして生産された農作物をいかに高く販売できるかが基本的な考えであります。

1点目の生産コスト削減に向けた農業づくりにつきましては、大型機械により耕作を営む受託組織及びサポートクラブ ただいま14組織ございます。担い手としての認定農業者 現在84名でございます。並びに新規就農者等による組織づくりが必要でありまして、その育成、確保を進めているところでございます。また、作業効率の上がる基盤づくりといたしまして、農地の集約化及び圃場整備を進め、農業用排水路の整備が必要でありまして、これらについて各種施策を推進しているものであります。

続いて2点目の付加価値のある生産に向けた農業づくりにつきましては、いかにして常陸太田の農産物のブランド化を図るかという課題がございます。当市の常陸秋そばは県内外のそば店から高い評価を受けておりますが、高齢化等が進み、生産者の確保が難しくなりつつあります。しかしながら、市民協働による「常陸秋そばの郷まもりたい」及び生産者から飲食店までが一体となった常陸秋そば協議会などの組織づくりがなされるなど、少しずつではありますが、生産に対する支援体制も整いつつあり、生産量も増えてきております。市といたしましても、独自の振興施策として、種子の更新及び種ソバの生産などに対して支援を実施してまいります。また、地産地消の継続した推進、実証展示圃場による野菜の試験栽培、エコ農業の取り組み強化、加工品づくりへの支援、認証制度の創設によるブランド化を進めてまいります。さらには、農商工連携などによる新商品開発を進めます。農業者の所得向上には農作物を作るだけでなく、その販路の拡大に努めることが必要でありまして、昨年に引き続き、東京でのブドウ等の試験的販売の実施及び米の販売等を実施いたしますとともに、販路の拡大という点から、複合型交流拠点施設の担う役割が重要であるものと考えておりまして、その建設を計画したところでございます。

以上、市の施策に加えまして、平成23年度において、従来の米の補償に加え、麦、大豆、ソバなど畑作物に対する補償も加わりました所得補償制度が本格実施となったため、生産者、販売業者、JA等農業関係団体などが各種団体との連携を強化いたしまして、農家所得が確保されるよう推進をしてみたいと考えております。

次に、まちづくりの基本姿勢の中で、市政情報の提供あるいは市民協働の考え方についてのお尋ねがございました。市政情報に関しましては、市の施策や事業、行事などさまざまな情報については、これまで広報紙やホームページへの掲載や、防災行政無線により市民の皆様幅広くお知らせをいたしますとともに、市政懇談会や出前講座でも詳細をご説明をいたし、市民の皆様のご意見をいただいているところでございます。また、それぞれの所管課においては、懇談会や説明会を開催したり、回覧板等でチラシを配布するなどして、具体的な施策や事業の内容をできるだけわかりやすくご説明し、ご理解をいただけるよう努めているところでございます。今後とも市政情報につきましては、市民に役立つ情報をできるだけ早い時期に正確にお伝えし、市民の皆様のご意見を十分に聞きながら、協働のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。これまでも市が抱えるあるいは地域の持っている課題解決に当たりましては、市民の代表の皆様方の参画をできるだけ求めながら進めてきたところでありますが、今後ともそのことに一層努めてまいりたいと思います。

答弁漏れがございました。職員定員の適正管理についてのお尋ねにお答えをいたします。

職員の定員管理につきましては、平成17年12月に定員管理適正化計画を策定いたしまして、職員数760人を平成22年4月1日までに10.7%、81名でございますが減員をいたし、679人以内とする数値目標を定めまして実施しました結果、平成22年4月1日現在で670人の定員となりまして、目標を達成することとなりました。

しかし、職員数につきましては、対人口比における類似団体の状況を見ても、人口1万人当たり80人、人口の0.8%が職員数となっている状況でございます。本市の職員数は、類似団体と比べますと依然として100人以上多く、県内では2番目に多い状況となっております。

市の面積が広いということで行政コスト割高すなわちその中では職員数の割高になり、多くなることも当然条件としてはございますが、今後におきましても職員数の適正化に努めていく考えでございます。

なお、職員数の削減に当たりましては、行政サービスの低下を招かないよう、各部門における事務事業を精査検証いたしまして、対応すべき行政需要の範囲や施策の内容あるいは手法を改めて見直しまして、組織の合理化や職員の適正配置に努めますとともに、積極的な民間委託の推進及び指定管理者制度の導入や人材の育成の推進を図って進めていきたいと考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設に関するご質問にお答えをいたします。

まず、市民からの問い合わせや意見などについてということでございますが、ホームページなどへの問い合わせは現在のところはございませんが、直接の来訪者、来庁者や電話あるいははが

きなどをいただいております。また現在までに町会長やＪＡあるいは商工会などを中心としまして説明会を開催しております、さまざまなご意見をいただいております。その内容でございますが、市民の誇りや夢の持てる魅力ある施設になるようしっかり進めていくようにとか、市の発展のために期待している、農業者や商業者への支援や育成を関係機関と連携をしながら一体的に進めていってほしい、直売施設などは広く市民が参加できるようにして欲しいなどが主なご意見でございます。また、農業団体の皆様方などからは、常陸太田の農業をよくするためには協力して頑張っていていこうとか、農家等のレベルアップを図るためにも大いに進めるべきなどのご意見をいただいているところであります。

また、現在まで数名の方から直接ご批判や反対のご意見、またその他本事業に対する不安などの声もいただいております。このことにつきましては、この間、市民に対し、検討の初期の段階における目標、内容、数値等を示してきたところでございますが、今回につきましては、精査をある程度進めてきた数字を示しているところでございまして、この数値あるいは目標が市民の皆さんに理解を得られて、そして推進が図れるよう、今後とも努めてまいります。議員の皆様にご理解をいただければ、広報紙あるいはホームページなど周知することはもちろんでございますけれども、広く関係機関、あるいは市民説明会、意見交換会などを開催しますとともに、そこでいただきましたご意見等を踏まえた各施設の具体的な詳細の内容などについても検討を加えて進めてまいりたいと考えております。

第三セクターの経営につきましてのご質問でございますけれども、第三セクターの経営における地方公共団体の長の責任ということでございますが、総務省の指針でもお話がございましたけれども、地方公共団体は第三セクター等の対象として終始経営状況、資産及び将来負担の実態も含めて適切に把握し、当該団体の財政状況を全体として適切に分析した上で財政健全化に取り組む必要があるとしておりまして、本市においてもこの指針に基づく対応をしております。なお本事業は公設民営によりまして展開しようとするものでございます。損失補償、債務補償等の、裁判等で争われているような問題につきましては、三セクそのものが事業を起こして進める場合に生じる問題でございまして、本事業には当てはまらないものでございます。しかしながら、それでもなお運営につきましては、民営化を図っていこうといたしておるところから、しっかりとした運営、営業ができるよう、行政が設置した目的の達成が図られるよう、指導監督する必要がございます。そのためにも、行政が中核となった三セク方式が最も適切であると判断をしているところでございます。また、指定管理につきましては、これまでも地方自治法第244条第6項の規定に基づきまして、本市における各種施設の運営についても、本議会の議決をいただきながら実施をしているところでございまして、また条例に基づいて実施をしているところでございますので、ご理解をいただけるものと考えております。

次に、交流人口拡大についての考え方でございます。市域全体への交流人口の拡大策として、観光拠点地やあるいはさまざまにあります地域資源を組み合わせるメニュー化を図り、その売り込みや本市の魅力を伝えるPR、年間を通した各種イベント、情報の提供などをしますとともに、自然環境や農業体験、文化活動などを資源とした教育旅行や各種体験、グリーンツーリズム活動、

また各種スポーツ交流などを市域全体の中で展開することにより、交流人口の拡大をしてみたいです。本施設はこれらの情報の総合的な受発信をするものでございます。そのことによりまして、最小の入れ込み客数を今般36万人としたところでございます。これは将来負担をできるだけ軽減できるようにするというこの考え方のもとに、さまざまな観点からこの最小の人数を導き出して、これを精査し、これ以上の交流人口が拡大できるような運営を図ってみたいと考えているところでございます。

次に、場所についてのご質問でございます。先ほど申しましたように交流人口を拡大していくということが大きな目的での施設でございます。特に都市部と人口構成の多い南の地域からの交流人口の拡大、またその玄関口ゲートウエーであるということから現在の計画地となったものでございます。現在地なるがゆえの魅力を生かすためにも、場所を変更する考えはございません。土壌改良の件がございましたけれども、近隣における工事例など参考にしながら、予算計上等に至っておりますが、十分この地でできるという見通しのもとに予算計上をさせていただいたところでございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保健福祉部関連のご質問にお答えいたします。

まず介護保険の受領委任払い制度の実施についてでございますが、この制度は、福祉用具購入や住宅改修を行う際に、利用者本人が有する保険給付費の請求受領に関する権限を事業者に委任する制度でございます。現在、介護保険による福祉用具購入費や住宅改修費につきましては、利用者が一たん費用の全額を支払い、その後請求をして保険給付費分の9割の支払いを受ける償還払いを原則としております。受領委任払い制度は、自己負担の1割のみを事業者へ支払い、市が事業者へ保険給付費分の9割を支払うもので、利用者の一時的な経済的負担の軽減を図るものであります。このようなことから、本市としましては、福祉用具購入費、住宅改修費につきましては、利用者の負担軽減を考慮し、今後事業の実施に向けて進めてみたいと考えております。

続きまして、総合的な子育て支援についてのご質問の中で、放課後児童クラブの利用料の父母負担の軽減についてのご質問にお答えいたします。

まず放課後児童クラブの経費について、平成22年度の当初予算ベースで申し上げますと、指導員賃金やおやつのほか消耗品等で年額4,693万8,000円となっております。これを1人当たりの年間の費用で見ますと約16万5,000円となりまして、1カ月にいたしますと1万3,750円ということになります。一方、児童1人当たりの利用料でございますが、月額5,000円で、母子世帯の場合は3,500円のご負担をいただいているところでございます。市の子育て支援策につきましては、次世代育成支援施策等の観点から総合的にとらえる必要があると考えますが、保育園や幼稚園の入園率から見ましても、その多くが対象となる中で、少子化に対応した施策としまして、保育園における第3子以降児の無料化を実施しているものです。しかしながら、放課後児童クラブは特定の人を利用するサービスでありますので、サービスを利用しない人との公平感が確保される必要があると考えます。このため、サービスを利用した人が受ける利益に応じて負

担を求めていくことを原則に利用料を設定しているものでありますので、放課後児童クラブの利用者から応分のご負担をいただくことにつきましては、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 就学援助制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成22年度における要保護及び準要保護児童生徒の数でございますが、本年3月1日現在238名でございます。クラブ活動に対する援助についての見解でございますが、本年度より、要保護児童生徒に限り、クラブ活動の実施に向けて必要な用具等で児童生徒全員が個々に用意することとされているものにつきましては、市が援助をする場合には国庫補助の対象とされたところでございます。クラブ活動に対する支援につきましては、保護児童生徒の多くを占める準要保護世帯は対象となりませんことから、県内の44市町村におきましても対応が分かれているところであり、来年度までに対象とするものが7市町村、対象としないまたは検討中であるものが37市町村となっております。本市におきましても、その必要性等につきまして検討をしているところでございます。

次に、要保護、準要保護児童生徒の中で眼鏡を必要とする児童生徒は何人いるかのお尋ねでございますが、視力が0.6以下で眼科の受診を指導したものは、小学校で17人、中学校で42人、計59人となっております。その中で眼鏡を使用していない児童生徒数は17名となっております。眼鏡を援助対象とすべきとのことについてでございますが、日常生活を送る上でも必要となるものであり、また就学上、共通的な経費とはなっておりませんことから検討しました結果、これまでどおり支援の対象外とさせていただきます。

総合的な子育て支援についてのご質問の中で、市立幼稚園保育料の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

本市の15歳以下の子どもがいる世帯の状況を見ますと、子どもの数が1人の世帯は1,808世帯、2人の世帯は1,518世帯、3人の世帯は424世帯となっており、3人の世帯が急激に少なくなりますことから、これらの事情を踏まえ、少子化・人口減少抑制対策の一環として、幼稚園の第3子以降の保育料の無料化を本年度より実施しているところでございます。本年2月末において保育料が無料となっております園児の数は、市内幼稚園総園児数588人に対して103人となっており、17.5%が対象となっております。また、平成22年5月1日現在の県内の公立幼稚園を設置している34市町村の保育料の月額、最も高額なものが6,800円、最も低額なものが2,500円となっておりますが、本市につきましては、月額3,500円と低いほうから7番目の保育料となっております。第3子以降の保育料の無料化は本年度から実施しております施策であり、多くの園児が無料化の対象となっておりますこと、また本市の幼稚園保育料は、他の市町村と比較して低く設定されておりますことから、現行のとおり実施してまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室の現状と今後についてお答えいたします。

本市の放課後子ども教室は、地域のボランティアの皆様の支援のもと、放課後に子どもたちが

学習やスポーツ，文化活動，地域住民との交流活動等を通して地域社会の中で安全で安心に健やかににはぐくまれるよう，平成19年度から実施しております。初年度19年度は9小学校区での実施でしたが，翌20年度からはすべての小学校区に拡大し，現在に至っております。その現状でございますが，現在12小学校区では週1回，5小学校区では週2回実施しております。活動時間はおおむね1時間程度から2時間半程度でございます。対象学年は，一部の学校で6年生まで実施しているところもありますが，主に低学年を対象としております。現在，718名の児童が参加しており，参加する児童の割合は年々増えております。運営に当たりましては，地域住民や保護者を中心としたボランティアの方々に協力いただいております。現在の登録者数は257名となっております。

昨年秋，参加している児童の保護者を対象にアンケート調査を行いました。その結果を見ますと，保護者の皆さんから積極的にいろいろな友だちと交流ができるようになった。ほかの学年の子やボランティアの方と遊んで，表情が生き生きとしてきた。毎回楽しく活動し，ボランティアの方に教えてもらった折り紙の折り方を家で得意げに教えてくれたなどの感想がありました。参加している子どもたちからも，ボランティアさんとの昔遊びが楽しかった。お兄さん，お姉さんと遊べてよかった。また，ボランティアの方々からも，子どもたちから逆に元気をもらった。ボランティア同士の輪が広がったなどの声が聞かれております。一方，保護者の皆様からは，活動回数を増やしてほしいとの要望もありますことから，その要望に応えていくには，より多くのボランティアの方々に参加していただけるよう協力を要請するとともに，それぞれの学校の実情等を踏まえながら学校との調整を図っていく必要がありますが，来年度は3小学校で週2回へ拡大を予定しており，合わせまして来年度8小学校区が週2回の実施となる予定でございます。

今後とも放課後子ども教室が安全安心な環境の中で実施され，子どもたちの健全な成長にとってより有意義な時間，機会となるよう，活動内容や支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 豊田紀雄君登壇〕

市民生活部長（豊田紀雄君） ごみ減量化と資源化についてのご質問にお答えいたします。

新しい取り組みをとのことでありますが，当市の年齢構成や地域実情の変化などを考慮し，施政方針で述べましたとおり，合併前から行っている現行体制，分別収集，処分方法を根本から見直したいとお考えであります。これらの最初のスタートとして，先月の市民環境会議主催の環境フェスティバルの中で，「ごみの資源化を進めるためには」とのタイトルでパネルディスカッションが行われたところであります。今後は，これまでの課題・問題点を整理し，早急に骨格案を作成し，町会，市民環境会議を通して市民の皆様のご意見をいただきながら，平成24年度からの実施を目指してまいりたいと考えております。

具体的には，指定袋のあり方を検討します。近隣市町村で行っている方式，いわゆるコンテナボックス，ポリバケツの回収等も検討してまいりたい。そして分別の徹底による資源物の売却収益などの費用対効果を検証し，指定袋の無料化，一部廃止など，できるものは実施してまいりた

いと考えております。

2点目としましては、高齢化が進む中、拠点回収場所まで遠いとの意見もございます。こういった場所の見直し、それから回収の回数 燃えるごみの回数を減らし、資源ゴミ回収を増やすとか、そういったところを検討してまいりたいと考えております。

総論として、国及び県の動向を申し上げますと、国はこれまで埋め立て処分地の不足から、燃やすという概念が主流でありましたけれども、昨今の環境問題から循環型社会形成を目指す流れとなっております。県でも間もなく第3次茨城県廃棄物処理基本計画が公表されますが、廃棄物処理から資源化を促進する方向になっており、ごみ分別指針も出されているところであります。内容としましては、生ごみもバイオマス資材と定義づけられるなど、排出されるものすべてを資源物とする分別内容となっております。これらを参考に、本市においても基本指針としまして市民の皆様が分別しやすいシステムを構築してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

新年度の施政方針についてですけれども、6点にわたりまして市長から答弁をいただきました。やはり今貧困と格差が非常に広がって、閉塞感をだれもが感じていると、こういう中で特に雇用の状況の悪さ、深刻さも市長から語られましたけれども、やはり市民のだれもが本当にこの常陸太田市に住んでよかったと、そう思うまちづくりを進めたいと。それにはやはり福祉、暮らしをしっかりと守り、安全な社会づくりに、施策の実現、そういったことでぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

定員管理につきましては、目的を達したということでございますけれども、状況を見ますと、今年度12名減らしまして、昨年601名から589人ということで、そういうところで、どこで補っているかと申しますと、やっぱりパートや嘱託職員なんです。こういう方が大体実人数で見ますと400名近くいるのではないかと思うわけです。ですから、やはりこうしたところでしっかりと、今地方分権の中で事業も多く、住民のさまざまな要望に応えていくためにも、必要のところへは職員の配置をしっかりと置くということで、慎重な適正管理に当たってほしいと思いますけれども、もう一度ご答弁いただければと思います。

介護保険の受領委任払い、ぜひ一時的な負担軽減ではありますけれども、早目の取り組みをお願いいたしたいと思います。

就学援助制度の拡充について 眼鏡の問題では、非常にこれは大事な学習面でのことですので、既にこういう眼鏡も対象となっている自治体もあるわけですから、積極的に調べてさらなる検討をお願いいたしたいと思います。

4番目の総合的な子育て支援ということで、私はこれまでも少子化・子育て対策ということでいわれておりますが、今後の長い将来を見た場合に、やはりこの第3子以降の児童に対する保育料、幼稚園・保育園の無料化ですけれども、これをやはり広く、常陸太田市に行けば安心して、

子ども2人は半額だと、3番目だと無料になると、こういうことで総合的なしっかりとした子育て支援が必要だと思うんです。今後のさらなる検討をお願いいたしますが、いかがですか。

ごみの減量化。これについてはわかりました。生ごみについては非常に生ごみが大きなごみの三、四割を占めているわけで、これについても県の計画などを参考にしながら、分別しやすいようにということで、ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

6番目の複合型交流拠点施設、これについてですけれども、やはり去年の3月の施政方針で初めて出されて、そして8月に第1回目の資料が出されて、そしてその間いろいろやりとりがありまして、今年2月の18日にある程度精査した資料が出されてくると、そういう中で、先ほども申し上げた、この事業をもう予算化していると。これはまったくまだきちんと計画が整っていない間に予算だけは先どりすると。これは私はむちゃくちゃな話だと思いますけれども、これはきちんと凍結すべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

そして、この施設、特に目新しいものはないんです。早く言えばレストラン、それと直売所と、そして情報発信の施設ができますけれども、これまで常陸太田を見渡しますと、市町村合併の中で、遠いところではプラトーさとみからぬく森の湯、金砂の湯、こめ工房、直売所、5カ所あるわけです。そしてまたそういうところに対して、これまで市がどれだけの支援をしてきたのかと。桃源においても。そういうところで、もう目いっぱいだと、観光客を多くて受け入れ切れないと、こういうところが足りないからつくるんだと、足りないから新しい施設をつくるんだと、こういうことでしたら、話も少しはわかりますよ。今ある既存の施設に、どのような支援をこれまで市がしてきたのか、この拠点施設にける意気込みを、今既存の施設にやれば、もっともっと息を吹き返して、プラトーさとみなんかももっと活用されるのではないかと。そういう点についてはどう考えているのか伺いたいと思います。

私は、これまでもいろいろ言ってきましたけれども、こういう大きな事業をたった1年の間に、もう予算化するなんていうことは、余りにも速すぎると、こういう例で成功することはないと思います。今でさえ赤字で進めるんだということですから。私はこの予算凍結、そして第三セクターを選択することの妥当性も言われましたけれども、十分な私は市民への説明、そして整備計画に対する、もっともっとやっぱりそれぞれが熱を入れた討論が必要だと思うんです。それが欠けているわけです。予算をとるんでしたら、やっぱりワークショップできちんと市民の意見なども反映させながらやっていくと、もっと着実にこの計画を進めるべきであると、そういう中では今の段階ではやっぱり問題が多々あると。13億円かけると 当初13億円と言っていましたけれども、15億円ということで予算上げておりました。それがまた13億円ということで、行ったり来たりしているわけです。こういう毅然とした姿勢で自信を持って私たちに説明するのであれば結構なんですけれども。やる気は私もわかります。しかしやる気だけではこれ成功できないんです。内情を見ますと本当に不安だらけということで、私はこのことについては白紙撤回を求めたいと思います。

拠点施設に対する問題点、これまでの既存の施設にどういったことをやってきたのか、これも1つ問題です。そしてそれで足らなければと、そういうことで、今レストランにしても各店で地産

地消の産物を使いながらやっているところもたくさんあります。そば工房ももちろんそうです。そういった一つ一つの今の地域にある店の発展，そういうことも含めて私は既存の施設に力を入れるべきだと思いますが，その点について伺います。

以上で，時間になりましたので，私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 市立幼稚園保育料の負担軽減についての2回目のご質問にお答えいたします。

近隣市町村の幼稚園保育料の減免等の状況を見ますと，阿見町において完全無料化を，本市と常陸大宮市におきまして第3子以降の無料化を行っているほかは，減免等の措置は行っておりません。本市の現状を踏まえ，他の市町村に先駆け，本年度から実施しております策であり，本年度100名を超す対象者があること，他市との比較においても本市の保育料は低く設定されておりますことから，現行のとおり実施してまいりたいと考えておりますが，さらなる負担軽減が必要については，少子化対策の総合的な事業の一環として，他部課とも関連する事業でありますので，今後調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 職員の定員管理制度についての再度のお尋ねにお答えを申し上げたいと思います。

行政の市民へのサービスを損ねないということを基本に置きまして，職員数については先ほど申し上げましたような考え方で削減を図っていく。その中で，例えば制度等に基づいて，いろんな判断業務といいますか，そういうことの比較的少ないような業務，いわゆるマニュアル化した仕事の進め方ができるような業務につきましては，民営化の方向で進めていきたい，そういうふうに思っております。

それから，2点目の複合型交流拠点施設につきましてであります，確かに全員協議会等での1回目，2回目の説明の中で変化をしているところがありまして，議員の皆様にも不安をお与えをしたところでございます。しかしながら，昨日来，るる説明を申し上げておりますように，当市の農業そしてまた交流人口の拡大という観点からは，この施設の整備を進めたい。内容について変更があったところでご不安は与えましたけれども，今回，その骨子を定めまして，議会にその設置についてのご提案を申し上げた次第でございます。

さらにこれまで指定管理者としていろんな施設がありますが，それらにつきまして，少しでも多くそこに交流人口を拡大するという観点からは，その管理状況あるいは経営状況についても議会にも毎年お示しをしてきましたとおり，少しずつではあります，その改善を図ってきているところでもあります。一方，来てくれる人の立場に立って物事を判断いたしましたときに，飛び抜けた魅力を持てば別でありますけれども，なかなかピーターとしてそこにきていただけるお客は少ないというのも事実であります。そういう観点から，このような交流拠点施設の整備により

まして、さらにそれを加速させていきたい、そんなふうに考えている次第でございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 放課後児童クラブの利用料につきましての2回目のご質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブの利用料につきましては、サービスを利用した人には、利用することによりまして受ける利益に応じて負担を求めていくことを原則に利用料を設定しております。放課後児童クラブの利用者から応分の負担をいただくという原則にはありますが、軽減につきましては、今後さらなる少子化対策の中で研究させていただきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 次、4番深谷渉君の発言を許します。

4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） 公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言の許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

初めに、23年度予算についてでございます。

子ども手当の財源構成について。国会で審議中の国の23年度予算案は、民主党政権になって最初から編成した予算案であります。この予算また税制改正案で、民主党マニフェストの実現が不可能であることがはっきりしました。予算の組み替えや無駄削減で23年度は1兆2兆6,000億円の財源の捻出ができると言っていたにもかかわらず、わずか3兆6,000億円確保できただけでありました。財源難で子ども手当2万6,000円支給、また高速道路無料化などの公約はことごとく絵にかいたもちになっております。歳出総額は過去最高の9兆2兆4,000億円に膨れ上がり、税収は約4兆1兆円にとどまり、新規国債発行額は約4兆4兆円に達し、2年連続で国債発行額が税収を上回る異常事態であります。

そんな中、本市の平成23年度一般会計予算案は231億400万円で、22年度当初予算と比較すると、大規模事業が一段落したことから、3億4,700万円、1.5%の減額になっております。この23年度の予算編成の中で、各自治体で大きく違っているのが、公約違反の子ども手当の計上の方法です。民主党のマニフェストに従って全額国費で賄うべきであり地方負担分は計上しないという自治体が出てきました。昨年末には地方6団体が共同で、全国一律の現金給付は国が全額負担すべきであり地方負担の継続は遺憾とする声明を発表いたしました。本市としては、これらの動きについてどのように整理され、予算計上されたのかご所見を伺います。

また、今回予算案に計上されている子ども手当の財源構成とその額をお示してください。

続きまして、平成22年度税制改正における年少扶養控除廃止等による本市財政への影響であります。平成22年度の税制改正で年少扶養控除が所得税で38万円、住民税で33万円の廃止が決まっており、所得税では今年の1月から、住民税については来年6月からになります。そして同時期に特定扶養控除が16歳から18歳に、所得税で25万円、住民税で12万円の上乗せも廃止されます。これら税制改正の本市財政への影響についてご所見を伺います。

続きまして、平成23年度税制改正における法人実効税率の5%の引き下げについてであります。平成23年度の税制改正大綱では、法人実効税率の5%引き下げが決まっております。正確に申しますと、東京都の例をとりますと、現行の法人実効税率は40.69%で、そこから5.05%引き下げられて35.64%となります。その引き下げ割合の内訳は、国税である法人税が4.18%、法人住民税が0.87%であります。また、引き下げられる法人税の34%は本市でも重要な交付税の原資になります。これらの改正は本市の財政へどのように影響してくるのか、ご所見をお伺いいたします。

2つ目に、地域の安全安心を守る建設業者についてでございます。

本市の建設業者の置かれている現状について、昨年末から本年1月にかけて、各地で大雪に見舞われ、交通渋滞の報道が相次ぎました。また除雪作業の後れによる市民生活の困難も目立っております。その大きな原因の1つに、除雪や土砂の除去など地域の災害復旧を担う建設業者が長年建設不況で疲弊していることが指摘されております。NHKの報道では、自治体と災害協定を結ぶ全国の建設業者数は、この10年間で3分の2に激減しております。災害対策に必要な重機を自社で保有する余裕もなく、仕事のあるときだけレンタルして何とか持ちこたえている業者も少なくありません。昨年12月には、全国建設業協会が国交省に、除雪の後れは氷山の一角、各都道府県建設業界会員の企業不在の災害対策空白地帯の市町村数は全国で172になっていると業界への支援を訴えておりました。建設業界は社会基盤の守り手であり、貴重な雇用の受け皿であり、地域経済の担い手でもあります。建設業界の衰退は地域の衰退にもつながります。そこで、本市におけるここ数年間の建設業の置かれている現状をどのように分析し認識しているのでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

2つ目に、本市の建設業者が担ってきた災害対応力でございます。建設業は、道路、橋梁、河川、上下水道など、インフラの維持管理や防災対策の重要な役割を担っております。災害復旧にはオペレーターなどの人、資材や重機などの物、指揮官などの経験者などが不可欠です。公共事業の従事者がいなくなるというのは、地域の安全安心を確保する担い手が消えることとなります。これまで建設業者が担ってきた災害対応力が、建設不況のあおりで全国的に揺らいでいるのが現状であります。行き過ぎたコンクリートから人への政策は、地方の安全安心に大きな打撃になります。本市において、建設業者との災害協定は何社とどのような協定を結んでいるのでしょうか。また、これまでその協定に基づいてどのような災害対応がなされてきたのか、お伺いいたします。

大きな3つ目の、がん検診率の向上対策についてであります。

乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券による受診者数の推移についてであります。公明党の主導で2006年に成立したがん対策基本法と、それを受けて翌年閣議決定したがん対策推進基本計画によって、日本はがん対策先進国へと大きく転換をしました。がん対策推進基本計画では、2011年つまり今年までに受診率50%以上という大きな目標を掲げております。日本は、がん治療の技術では世界トップクラスですが、検診率の低さからがん対策後進国と言われております。日本対がん協会の調査によると、公明党の推進した子宮頸がん検診の無料クーポンは、受診率アップに効果を上げていることがわかりました。そして特に子宮頸がんと、がんになるその前

段階の症状である異型上皮の発見率が大きく向上していることも報告されております。本市でも乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券導入により、受診者数の推移、がん発見率にどのように貢献しているのか、ご所見を伺います。

2つ目に、子宮頸がん予防ワクチンの接種についての安全性や有効性の正しい情報による啓発についてでございます。今年の2月22日、共同通信社が住民がん検診について全国自治体に行った調査結果を発表しております。それによりますと、がん検診で重要と考える取り組みは、受診率向上が58%で最も多く、そして受診率向上の最大の障害は、住民の無関心と考えている自治体が72%に達しております。一方、普及啓発活動の充実が必要と考えている自治体も49%ありました。また、昨年8月の日本思春期学会総会学術集会で、子宮頸がんや予防ワクチンの社会啓発について興味深い報告がありました。その中で、千葉県立船橋高校の教諭から高校生の知識について発表されています。1,2年生の男女152人のうち、子宮頸がんという言葉を知っていた生徒は全体の約半数で、男女差はありませんでした。発症原因についての設問では、遺伝、ホルモン異常の答えが多く、正答の「性行為に関係している」は3割でありました。また、発症すると子どもが産めなくなるという誤解も半数に達しております。予防には「ワクチン」を上げた生徒はごくわずかでありました。もう1つの報告は、北海道の北星学園大の准教授が大学3,4年生の女子329人に実施した調査であります。子宮頸がんや性感染症の原因となるHPVヒトパピロウイルスに関する設問で正確な答えはわずか13.4%にとどまったとの報告であります。

これらのことから、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、市民が安心して接種できるように、安全性や有効性などの正しい情報の啓発が必要であります。本市としてのその取り組みについてご所見を伺います。

3つ目に、家庭、学校、社会での啓発推進についてであります。先ほどの高校生の調査から、これらの知識の入手先はテレビが圧倒的に多く、発表した教諭は、親が正しい情報を伝えることが大切と訴えておりました。そして北星学園大の調査からは、検診について、親から勧められれば受けようと思うが77.3%を占めております。親の意向が大きく影響することがわかりました。同学会の小委員会は、教育、医療関係者や保護者、子どもたち向けのまとめた小冊子で、ワクチンで子宮頸がんを予防できるようになったのを知ることは子どもの権利であり、正確な情報を伝えることは社会の義務として、学校教育について提言をしております。本市として子宮頸がんワクチンや検診の大切さを次世代に伝えていくために、家庭、学校、社会での啓発をどう進めていくのか、ご所見をお伺いいたします。

最後に4つ目の選挙投票環境についてでございます。

視覚障害者の投票環境についてであります。

先月2月1日、総務省は、視覚障害者の投票環境の向上を目指し、全国の都道府県選挙管理委員会に対し、点字や音声による選挙情報の提供、促進を求める通知を出し、これらの対応を4月の統一地方選挙に実施できるよう求めております。通知では、選挙公報の全文を点字版だけでなく、コンパクトディスク版や、文字情報をデジタル化して書類に印字する音声コード版を必要数

準備することを要請しております。また、知的障害者にとっても音声による選挙のお知らせが有用になるとして、配布を考慮するよう促しております。今回の通知は、国政選挙や都道府県知事選挙を対象としておりますが、都道府県議会議員、指定都市以外の市町村長、市町村議会議員選挙についても、条例で選挙公報を発行している場合には準じた措置を講じることが望ましいとされております。本市では、統一選挙は今年4月はありませんけれども、今後どのような対処をされていくのか、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、期日前投票の改善についてであります。2003年の期日前投票の制度導入後、簡単な手続きで投票日前に投票できるために、利用者が増えております。各自治体では、入場券をバーコードで読み取り機を使って処理するなど、効率化を図っております。また、最近では、期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏面に印刷して郵送し、投票者は事前に氏名や住所を記入し投票所に持参すれば期日前投票ができるようにしている自治体が増えております。近隣では、日立市でも昨年の県議会選挙から実施しております。高齢者や障害者など、字を書くのに時間がかかる方や、人前で字を書くのが苦手な方など、投票所での記入に戸惑う方にとっても、気軽に期日前投票ができ、投票率アップにつながります。本市においてもさらなる投票率向上を目指して期日前投票の宣誓書を入場券裏側に印刷してはいかがでしょうか。ご所見を伺います。

続きまして、投票所内への文書、メモ、選挙公報の持ち込みについてでございます。昨年11月26日、衆議院政治倫理確立公職選挙法改正特別委員会で、公明党の東順治議員は、投票所で高齢者が投票先を忘れてしまう事例を挙げて、あらかじめ投票しようとして決めてきた候補者の正確な氏名を記載したメモや法定ピラを投票所に持ち込み投票することを可能にすべきと主張いたしました。私もよく高齢者より同様なことをお聞きします。片山総務大臣は、法律上、有権者が文書、メモを持ち込むことは妨げられない。公職選挙法上、特段の制限はない。法定ピラも同じだと答弁しております。この持ち込みの問題に対して、本市における現状の対応と、今後の対応の方向性をお聞かせください。

以上で、私の1回目の一般質問を終了いたします。ご答弁よろしくお願いたします。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子ども手当に関しますご質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど、議員のご発言にございましたように、国の平成23年度の子ども手当に関する予算案におきまして、平成22年度限りの暫定措置であったはずの児童手当分の地方負担が継続して求められることになったことに対しまして、本来子ども手当は地方に負担を転嫁することなくすべて国の責任において実現すべきであるとの考えに基づきまして、茨城県市長会及び町村会の連名によりまして国に対して要望、意見を表明してきたところであります。しかしながら、この子ども手当は、子ども手当の支給に関する法律によって……。

ちょっと状況を確認してください。

議長（茅根猛君） 暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前 11 時 49 分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

市長（大久保太一君） ただいま大きな地震がありまして、情報震度 3 でございます。震源地についてはまだ情報が入っておりません。市内各地で被害があるかどうか情報収集に即努めていきたいと思っております。

引き続きまして、答弁を申し上げます。

先ほど言いましたようなことで、子ども手当についての国に対する要望等については、国費ですべて負担すべきであるというようなことをしたところであります。しかしながら、子ども手当につきましても、この子ども手当の支給に関する法律によりまして支給するものでございます。財源の所在によって支給額を変えるということはいかなるものかというふうには判断をいたしまして、国の一般会計の予算案に基づいて、地方負担分も含めて計上をしたところでございます。

財源の内訳といたしましては、子ども手当の支給見込み額が 8 億 8,249 万 2,000 円でございます。これに対しまして、国庫支出金から子ども手当交付金が 6 億 9,850 万 5,000 円。構成比率で 79.2% であります。県支出金から子ども手当交付金が 9,199 万 2,000 円。構成比率で 10.4%。そして市負担分が 9,199 万 5,000 円。構成比率で 10.4% となっているところであります。

ただいま、この子ども手当に関しましては、国会での予算審議中、特に関連法案が成立するかどうか、そのことにもかかっているところでありまして、これが成立をしなければ、前の児童手当支給に戻るわけございまして、国会の予算審議の状況を注視しながら、これが変更になれば、当然のことですが、補正予算として提出をするつもりでございます。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 総務部関連のご質問にお答えいたします。

初めに、23 年度予算の中で平成 22 年度税制改正における年少扶養控除廃止による本市財政への影響についてご答弁いたします。議員ご発言のとおり、平成 22 年度税制改正における年少扶養控除廃止等により、平成 23 年度から所得税が、平成 24 年度からは住民税が増収となります。この税制改正によりまして、地方税と地方交付税の原資となる所得税が増加することから、地方全体で見ますと、財源不足額が減少し、地方財政にとってプラスに働くこととなります。しかし、本市は普通交付税の交付団体となっているため、地方税が増加した場合、普通交付税や臨時財政対策債が減少することとなります。このため、今回の税制改正は、税額的にはプラスとなるものの、本市の財政が恩恵を受けるということにはなりません。なお、一般扶養控除、特定扶養控除の廃止に伴います本市の増収見込み額でございますが、約 9,000 万円程度と試算しております。

次に、平成 23 年度税制改正によりまして法人税の税率引き下げの影響についてでございます。

法人税につきましても、地方交付税の原資となっておりますことから、減税により地方財政全体の歳入も減収となります。また、法人税は地方自治体の法人税割の課税標準にもなっており、おのこの自治体においても減税の影響を受けることとなります。なお、減収分につきましては、たばこ税の税源移譲や交付税による補てんがございますので、法人税割標準税率12.3%を適用している地方交付税交付団体においては財政的な影響はございませんが、本市の場合、制限税率の14.7%を適用しておりますことから、交付税参入のない標準税率との差額分につきましては、直接法人税減税の影響を受けることとなります。

減税による影響額でございますが、平成23年度法人税割を当初予算ベースの1億953万8,000円で試算した場合、約1,640万円の減収となりますが、標準税率相当分の1,370万円につきましては交付税等による補てんがございますので、実質の減収額としましては約270万円程度と見込んでおります。

次に、選挙の投票環境についてのご質問にお答えいたします。

初めに、視覚障害者の投票環境について、点字や音声による選挙情報の提供促進ということでございますが、これまで国政選挙におきましては、選挙のお知らせ版として点字及び音声テープによるものが作成されているところでございます。しかしながら、地方選挙におきましては、選挙運動期間中の限られた期間内に点字や音声コード、音声テープで作成された選挙のお知らせ版を調整すること、あるいは調整した選挙公報を視覚障害者に公平に配布できるかなど技術的な問題が上げられており、現在制度化をされていない状況でございます。今後、これらの作成につきましては、総務省からの通知を踏まえまして研究してまいりたいと考えております。

次に、期日前投票の改善について、選挙入場整理券の裏面に期日前投票において提出する宣誓書兼請求書を掲載してはとのことでございますが、市では現在選挙時に、投票に関する情報を掲載した入場整理券を世帯ごとに発送しておりまして、この入場整理券を持参していただければ、期日前投票の受付時におきまして、宣誓書に氏名のみを記載していただいているところでございます。一方、入場整理券の裏面を利用しました宣誓書兼請求書につきましては、投票者が氏名のほか生年月日、住所等を記載することとなりますので、若干ご負担を感じられることもございますが、現在実施しております市町村の状況等を参考に、その効果などを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、投票所内のメモ等の持ち込みについてでございますが、公職選挙法上、選挙に自らのためのメモの持ち込みに対しましては、特段の規制はございませんが、その持ち込み方や使い方によっては、投票所の秩序保持に問題がある場合、他の選挙人への影響など、公職選挙法の趣旨に抵触する場合も考えられます。また、自らの意思でない場合については、投票干渉となる場合もございますので、これらの取り扱いについては慎重な対応をしてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 地域の安全安心を守る建設行政についての中で、最初に本市の建設業者の置かれている現状についてお答えします。

昨今の低迷する経済情勢の中で、建設業界は公共事業予算の削減、また民間での工事発注件数の削減など、依然として厳しい状況下にあります。そのような中におきまして、本市の建設業事業所数と従業者数の推移についてでございます。事業所統計調査によりますと、平成13年には建設業事業所は412所であり、従業者は2,275名でございます。平成18年は建設業事業所は357所であり、従業者は1,793名となりまして、毎年減少傾向が続いている状況でございます。今、建設業は建設投資の低迷などにより経営合理化など大きな構造変化に直面しているといわれております。このような状況の中、市内各事業所におきましては、それぞれ鋭意企業努力などにより経営を継続しておりますが、一方では、今後もこの厳しい財政状況が続くものと推測されます。市といたしましては、まちづくりや地域の安全安心を守るためには、建設業界の存在は欠かせないものと十分認識してございます。今後も、工事の受注機会確保など、建設業界の発展、育成に努めてまいりたいと存じます。

次に、本市の建設業者が担ってきた災害対応力についてお答えします。

被災を未然に防ぎ、また災害の早期復旧等、市民生活の安全を確保するために、行政側だけでは限界があり、建設業界の支援協力はますます欠かせないものとなっております。このため市では、本市の建設業者で構成しております常陸太田市防災連絡協議会と災害応急復旧工事に関する協定書を平成18年7月に締結し、官民一体となりまして災害防止に取り組んでいるところでございます。

同協議会の会員数でございますが、平成22年度、市に入札参加資格登録者として市内建設業61社でございますが、その中の41社が会員となっております。協定内容でございますが、市民生活安全確保のため、市と同協議会において、災害時の応急対応や復旧工事について必要な事項を定めたものであります。

これまでの災害時の対応についてでございますが、協定書に基づきまして、市が管理する道路や河川等に災害が発生した場合は、迅速に復旧工事を実施し、また被災を最小にするため、シート張り、土のう積み等、応急処置を状況に応じ随時行うなど、安全確保に努めているところでございます。

また、今年1月から2月にかけて、数日降雪がありましたが、いずれも各地区を地元建設業者、常陸太田市防災連絡協議会によりまして、市民生活の支障とならないよう速やかに除雪を行ったところでございます。なお除雪した日数は15日で、作業件数は延べ件数でいきますと114件となっております。今後災害が予測されるときは体制ですが、市内をあらかじめ太田地区を2地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区をそれぞれ1地区として5地区に分け、それぞれ地元業者において各地区を担当し、安全確保に努めることとしておりますことから、これまで同様迅速に対応できるものと考えてございます。

今後もさらに市民生活の安全の確保のため、建設業者と連携いたしまして防災に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） がん検診率向上対策についての中での乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券による受診者数の推移についてのご質問にお答えいたします。

本市の乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券事業は、平成21年度から開始をし、21年度の乳がん検診無料クーポン券につきましては40歳から5歳刻みで60歳までの1,464人に、子宮頸がん検診のクーポン券につきましては20歳から5歳刻みで40歳までの方2,100人に配布をいたしました。

まず無料クーポン券対象者の受診者数でございますが、乳がん検診につきましては対象者2,100人に対し受診者数295人、受診率29.8%であり、子宮頸がん検診につきましては対象者数1,464人、受診者数295人、受診率20.2%となっており、後ほど詳しくご説明を申し上げますが、前年の乳がん検診受診率10.3%や子宮頸がん受診率9.5%をはるかに超えております。

次に無料クーポン開始前の平成20年度との比較で申し上げます。まず、無料クーポン対象者を含むそれぞれの検診の全体の対象者数でございますが、職域検診者数を除く必要があることから、就労者数が公表されております平成17年の国勢調査のデータをもとに、乳がん検診につきましては30歳以上の女性の人口から、子宮がん検診につきましては20歳以上の女性の人口から職域検診を行う就労者数を引いて対象者を算出しますと、乳がん検診の対象者は1万3,239人となります。これに対し、平成20年度は受診者1,376人、受診率10.3%であったものが、平成21年度は受診者2,295人、受診率17.3%であり、受診者は919人増、受診率で7ポイント増となっております。また、子宮頸がん検診受診者でございますが、対象者1万5,301人に対し、平成20年度は受診者数1,448人、受診率9.5%であったものが、平成21年度は受診者数1,861人、受診率12.2%であり、受診者で413人増、受診率で2.7ポイントの増と、乳がんと同様いずれも向上をしております。無料クーポン券事業により、一般受診者が乳がん検診におきましては294人の増加、子宮頸がん検診におきましては118人の増加となっていることから、無料クーポン券事業が検診受診率への貢献をしていると分析をしております。

続きまして、がん発見者数でございますが、乳がん検診では、平成20年度が3人でありましたが、平成21年度は5人となっております。子宮頸がん検診では、平成20年度には発見者はございませんでしたが、平成21年度は1名の発見がされております。受診者の増加によりがん発見者もわずかながら増えているということから、発見者数においても効果があると判断をしております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種についての安全性や有効性の正しい情報啓発についてのご質問にお答えを申し上げます。

本年度子宮頸がん予防ワクチンの助成対象となります中学2、3年の全員の保護者の方に接種券の個別通知を行いました。その中に、市からの予防接種の注意事項や子宮頸がん検診に対する説明書に加えまして、子宮頸がんやワクチン接種などにつきましてわかりやすくまとめましたパンフレットも同封し、正しい情報の提供を行っております。今後も対象者には個別通知の方法により正しい情報の提供を行ってまいります。

続きまして、家庭、学校、社会での啓発活動についてのご質問にお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンの助成の開始にあわせて、本年1月25日発行の広報お知らせ版におきまして周知を図るとともに、1月27日には、小中学校の保護者さらには養護教諭、一般市民も対象としました公開講座として、常陸大宮保健所による「感染症に関する最新の動向」、及びいばらき思春期保健協会の和田医師による「子宮頸がん予防についてみんなで考えよう」と題しました講座を開催し啓発を行っております。また、養護教諭と保健師との連絡会も開催をしまして、情報の交換と共有化を図っております。今後も広報紙さらには公開講座等により広く子宮頸がんの予防について啓発を進めてまいりたいと思います。

議長（茅根猛君） 再質問の前に、地震の情報だけ一報だけ入れておきます。震源地は宮城県の北部だそうでありまして、マグニチュード7.2、震度が5弱、常陸太田市は震度3でございます。

それでは続けて、再質問。

4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） ただいまは、ご答弁大変ありがとうございました。

今、大きな地震がありました。本当に災害に対して準備をしていく必要があるなとつくづく感じております。

子ども手当の財源構成についてでございますけれども、この子ども手当法案が不成立の場合、先ほど市長よりご答弁があったように、児童手当の支給になるということでもあります。本市、万が一この子ども手当法案が不成立の場合、本市として児童手当の、当然システムの改修ということをしなくちゃならないと思うんですけども、支払い月は6月になると思うんですけども、それで間に合うのかどうか、間に合わないとしたらどのような対策を図っていくのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

また、今回の予算計上をされている子ども手当の本市の負担分、約9,199万円ということでありましたけれども、政府の見解では、子ども手当地方負担分は、この平成22年度の税制改正による年少扶養控除や特定扶養控除の上乗せ廃止、そして23年度の税制改正による青年扶養控除の見直しで地方の増収分に当てるといような見解を述べております。先ほども答弁であったように、増収分はちょうど9,000万円だということでありましたけれども、ちょっと調べてみますと、今回の子ども手当の地方負担分は全国で5,549億円ありまして、そしてこれら税制改正による増収分というのは4,896億円でありまして、数字的には達してないという試算が出ております。本市でも直接の影響というのは、交付税等の勘案からそれほどプラスにはならないというご答弁でもありました。しかしながら、これらの考え方というのは、行政側の考え方でありまして、市民側から見た場合には、本当に平成22年度、23年度と相次ぐ扶養控除の廃止や見直しから、明らかに市民の家計は減収になります。その心理的影響というのは本当にはかり知れない。政府が行っている控除から手当という政策のもとから、これからも家計への減収は続くものと思っております。

続きまして、平成23年度税制改正における法人実効税率の5%引き下げでございますけれども、私、現在政府が財源不足でマニフェストの実現ができず四苦八苦している状況を見ていますと、地方交付税の原資が少なくなるのだから、本当は一律数%カットするような、そういった話も出てくるのではないかと危惧するものであります。これからもしっかりと国の状況を見ながら、地方から声を上げていきたいと思っております。

地域の安全安心を守る建設業者についてでありますけれども、国の公共事業削減の行き過ぎた動きの中で、雇用の創出、地方の活性化のためにも、地域に仕事を作り、必要な公共施設の改修、学校の耐震化など、命を守る公共事業の優先発注や社会資本整備を前倒ししながら実施して、地域経済と雇用を活性化させて税収を増加させることが重要だと考えております。すそ野が広く経済波及効果が高い建設業は、地域活性化の原動力とともに地域の安全安心を守るとりであります。そのような視点で本市の建設業者への発注等もしっかりと考えていただきたいと思っております。

もう12時もかなり過ぎておりますので、少し割愛しながら話していきたいと思っております。

最後、選挙の投票環境についてでございます。期日前投票の改善についてでありますけれども、本市は入場券をバーコード読み取り機で処理し、宣誓書に署名する。だから簡単で効率化を図っているというふうなお話でございました。これもまた行政側の理論でありまして、まさに高齢者の方、また障害者の方、本当に字を書くのに時間のかかる方にとって、人前で字を書くというのは、本当に投票所でそれだけすごい抵抗があるということでもあります。そういった意味でも宣誓書を投票状の裏に印刷して郵送するというのは、本当に有効な手段だと私は思っております。

そこで1点、宣誓書というのは投票所で書かなければならないとの決まりがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。ご答弁をよろしくお願いいたします。

以上で、私の2回目の質問を終わりにしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 子ども手当の財源構成の中の2回目のご質問についてお答えをいたします。

システム改修ということでございますが、6月期の支払い、大変厳しい状況になると推測されますが、この場合、国さらには県の対策や指導に基づいて、今後対応してまいりたいと思っております。支障のないように支払いのできるように万全を期していきたいと思っております。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

総務部長（大森茂樹君） 期日前投票の改善について、再度のご質問にお答えいたします。

宣誓書の記入場所についてでございますが、これは本人の署名であれば、記載場所は期日前投票所でなくてもよいということになっております。

議長（茅根猛君） 以上で、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、あす定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時18分散会